

第4次男女共同参画推進計画 数値目標における令和4年度の進捗状況

資料2

目指す方向 男女(誰も)がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち 草津

目標 1 男女共同参画の意識づくり 基本方針 (1)意識啓発の推進 (2)教育の充実									
		アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期)					
基本方針	第4次計画の数値目標の項目	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R7年度目標値	担当課	R4年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
1	1 草津市男女共同参画推進条例の浸透割合※1	43.5%				50%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR4年度実績はなし)	第3次計画の目標が未達成のため目標数値50%以上を継続
1	2 「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合※1	36.8%				25%以下	男女共同参画センター	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR4年度実績はなし)	第3次計画の目標が未達成のため目標数値25%を以下継続
1	3 男女共同参画に関する研修等の開催回数および参加者数	(参考) 5回 745人	(参考) 6回 224人	4回 189人	9回 180人	12回以上 550人	男女共同参画センター	12月に開催した男女共同参画・女性活躍フォーラムの参加人数(R3 112人→R4 36人)が大きく減少した。(R3センターオープニングを兼ね村木厚子氏の講演 R4家事シェアをテーマに三木智有氏) 男性の料理教室やメンタルヘルスなど実技や身近に役立つセミナーの回数を増やした。	H28年度からR元年度の実績平均×1.5倍で設定(数値目標17の実績のうち、市の男女共同参画センターが主催する研修はこちらにも計上しています。)
2	4 教職員における男女共同参画およびハラスメントに関する研修の参加者数および参加率	—	(参考) 2329人	2867人	2164人	2600人 90%以上	学校教育課	8月に小中学校校長と相談員を対象とする研修会を開催した。各小中学校では年間3回、ハラスメント防止研修会を実施した。今年度は学校教育フォーラムでは別件を扱った。	市教委主催の管理職および各校の相談員対象の研修を年2回。学校主催の教職員対象研修会各校年3回。

目標 2 男女がともに自立して生きるための条件づくり 基本方針 (3)ワーク・ライフ・バランスの推進 (4)多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実									
		アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期)					
基本方針	第4次計画の数値目標の項目	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R7年度目標値	担当課	R4年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
3	5 25～44歳における女性の就業率※2		(参考) 63.7%			76.9%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施の国勢調査結果を引用しているためR4年度実績はなし)	国が明示した女性就業率R4年度80.2%(毎年1.25の増見込み)この考え方に準じるとR7年度は84%。草津市国調ベースとの乖離91.6%(草津市/国)これが同じ比率で推移した場合草津市の就業率は76.9%の見込みである。目標としては、この数字より上回る目標とする。参考:国調H22実績は61.5%
3	6 女性の正社員率(家族従業員や自営業を除く)※2		(参考) 44.7%			48.7%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施の国勢調査結果を引用しているためR4年度実績はなし)	H27年度国調結果から近畿圏内の市の中で女性の正社員率が一番高かった兵庫県養父市48.7%を目標に設定。参考:国調H22実績は43% 【参考】 (滋賀県内H27年度国調結果:長浜市:44.1 米原市:43.6 甲賀:42.7 大津:41.6) (滋賀県内R2年度国調結果:長浜市:44.7 米原市:44.6 甲賀:43.7 大津:43.2)
3	7 滋賀県女性活躍推進企業に認定(一つ星以上)されている市内事業所の数	(参考) 18社	(参考) 15社	17社	19社	36社以上	男女共同参画センター	認証企業はほぼ製造業か建設業となっている。県の制度で登録メリットが、県のHPでのPRや建設工事の入札参加資格審査でのポイント加算等のみで限定されていることも要因の一つと考えられる。参考:県内全体の認証企業数291社	R元年度実績の18社に18社の増を見込み設定。(18社増の根拠:H26.6県で登録開始毎年平均3社増の実績から3社×6年=18社)
4	8 待機児童数(4月1日時点)	70人	24人	0	0	0人	幼児課	計画に基づき定員確保しており、現在、待機児童は発生していない。	第二期草津市子ども・子育て支援事業計画において、R3年度以降は保育需要の見込みを上回る定員確保を行うこととしており、0人を設定。

※1 男女共同参画センターが5年ごとに実施するアンケート調査結果より(実施年度:R元年度・R6年度)

※2 国勢調査結果より(実施年度:H27年度・R2年度)

目標 3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり 基本方針 (5)さまざまな課題・困難を抱える人々への支援 (6)性と健康の尊重									
基本方針	第4次計画の数値目標の項目	アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期)			担当課	R4年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
		R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R7年度目標値			
5.6	9 「女性の総合相談」および「DV相談」の相談(対応)延件数	(参考) 160件 (うちDV42件)	(参考) 276件 (うちDV60件)	310件 (うちDV100件)	229件 (うちDV84件)	510件 (うちDV120件)	男女共同参画センター	新型コロナウイルス感染症対策による自粛緩和の影響により、外出等の機会が増え、孤立傾向が減少したことに伴い、相談件数が減少したと考えられる。	R2年度実績見込340件(内DV80件)×1.5倍で設定。 ※相談については、コロナ禍において相談件数が大幅に増えた実績や、アンケート調査結果のDV対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合が4割という結果を受け、新たに男女共同参画センターではカウンセリング事業にも取組む予定等から、R7年度目標としては1.5倍の相談件数を目標とする。 (参考:R2年上半年実績170件(内DV40件))
※ 数値目標⑨⑩⑪については相談体制を総合的に捉えるためのものです。									
5.6	10 男女共同参画センターの「女性の総合相談窓口」を知っている人の割合※1	(参考) 15.8%				60%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR4年度実績はなし)	第3次計画の「配偶者暴力相談支援センター」を知っている人の割合の目標設定を60%としていたことから、この目標数値に設定。
5	11 DVの対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合※1	(参考) 44.3%				26.3%以下	男女共同参画センター	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR4年度実績はなし)	過去5年間で12ポイント下がる。1.5倍のダウンを目標とし12×1.5=18ポイントのダウンで目標値を設定。 44.3%-18ポイント=26.3%
6	12 市の乳がんの検診受診率 ◆対象年齢 40歳以上	12.0%	9.7%	11.2%	13.3%	15%以上	健康増進課	検診受診の個別勧奨・再勧奨と集団検診実施回数の増加により、受診者数が増加した。	H28年度からR元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値にR元年度の実績を足した値。
6	13 市の子宮頸がんの検診受診率 ◆対象年齢 20歳以上	13.4%	11.7%	13.3%	16.4%	17.4%以上	健康増進課	検診受診の個別勧奨・再勧奨と集団検診実施回数の増加により、受診者数が増加した。	H28年度からR元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値にR元年度の実績を足した値。

目標 4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり 基本方針 (7)男女共同参画の地域づくり (8)男性の家庭生活の参画促進 (9)女性の活躍推進									
基本方針	第4次計画の数値目標の項目	アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期)			担当課	R4年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
		R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R7年度目標値			
7	14 男女の不平等感について「社会通念・習慣・しきたりなど」で平等であると考える市民の割合※1	8.0% (「平等」と回答された割合)				19%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR4年度実績はなし)	第3次計画ではH26年度実績22.7%の2.3倍の50%に目標設定をしていたことから、第4次も同様にR元年度実績8%×2.3倍の19%を目標数値とする。
7	15 女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合	(参考) 26.0%	(参考) 23.7%	30.0%	25.9%	31%以上	まちづくり協働課 (男女共同参画センター)	町内会・行連区における女性の会長・副会長がいる団体数が減少した。 内訳では、会長の団体が17→22団体と増加している。 ◇参考(町内会・行連区について:3/31時点) 220団体のうち、女性の会長もしくは副会長が在職の町内会57団体(内訳:代表22団体・副代表45団体・うち代表も副代表も女性10団体)	H27年度からR元年度の平均伸び率【(26%-22.7%)/4年=0.825%】をR元年度実績に毎年加算【0.825×6年=4.95%】 R元年度実績26%+4.95%=30.95%
8	16 平日の家事に関する生活時間の男女の差※1 (平日の家事に要する平均時間) R元年度(女性:4時間5分)-(男性:1時間10分)=差2時間55分	(参考) 2時間55分				1時間28分以下	男女共同参画センター	(5年ごとに実施のアンケート調査を引用しているためR4年度実績はなし)	R元年度実績×1/2倍で設定
8	17 男性の家事・育児・介護への参画促進研修や講座の開催回数および参加者数	-	-	1回24人	5回70人	10回 200人以上	男女共同参画センター	令和4年4月1日に育児・介護休業法が改正され、3段階に分けて施行され、男女ともに休暇取得がしやすくなったことから、その啓発も含み、男性の家事・育児・介護への参画促進を目的としたセミナー等を多く開催した。 R4は男性の料理教室、パパ講座、フォーラムで計5回 R3は県との共催事業1回	事業1回につき20人を想定(ただし他部署が実施する事業においても男女共同参画の啓発が兼ねられた場合は対象に含む)(※男女共同参画センターが実施する事業は、数値目標3にも含む)
9	18 市全体の審議会等における女性委員の割合	39.3%	38.4%	40.0%	40.1%	50.0%	男女共同参画センター (まちづくり協働課)	・R3年度対象委員会数83 (女性委員4割以上達成委員会数48、3割達成16、2割以下19) ・R4年度対象委員会数85 (女性委員4割以上達成委員会数54、3割達成18、2割以下13)	第3次計画の目標50%を継続(まちづくり協働課で調査対象にしている審議会等の結果に行政委員会の数値も加算し%を算出している。)

※1 男女共同参画センターが5年ごとに実施するアンケート調査結果より(実施年度:R元年度・R6年度)